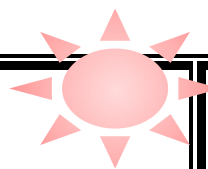




夏休みを迎えて

ご家庭のみなさまへ

令和2年8月



こまめに手洗い!
Wash your hands
frequently!

浦安市猫実 1-1-1 浦安市役所7F
青少年センター
Tel.351-1111 (内線 19642)
712-6799 (直通)

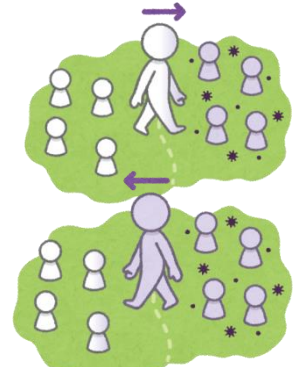
子ども達が心待ちにしていた夏休みが、ようやく始まりました。

今年度は、新型コロナウイルスの影響で夏休み期間が8月1日から18日までととても短くなりました。

更に、夏の風物詩とも言える大きなイベント；花火大会や納涼盆踊り大会が中止となり、例年実施している事業がほとんど開催されない状況ですが、浦安市青少年みまもり隊（補導員）による街頭パトロールは予定通り実施いたします。

夏休み期間が短くなったとはいえ、休み中は、ちょっとした気の緩みから生活が乱れたり、オンラインゲーム上での事件などに巻き込まれることもあり得ますので、十分に注意をし、コロナウイルスや熱中症にも留意して、宿題や自由研究も忘れずに、楽しい夏休みを過ごしてください。

基本エチケット…マスク、手洗い、消毒、そしてソーシャルディスタンス!!



感染者の多い地域（県）やクラスターと、感染者の少ないエリアをまたいで移動する人のイメージ

「ダメ! ゼッタイ!!」知ってるつもり!?

大人の責任…子どもたちの良いお手本になってください!

1. 自転車の危険走行

禁止です!

- ・並列走行
- ・ながら運転…携帯電話・ゲーム・傘さし等
- ・夜間無灯火
- ・信号無視
- ・一時停止無視
- ・2人乗り（特別な場合を除く）

※交通ルールを守らず事故を起こした場合、賠償金を払わなければならないことがあります。



雨の日は
カッパだよ!!

2. インターネットトラブル

- ・オンラインゲームなどでの高額請求に気をつけましょう。
- ・SNSなどでのやりとりから、悪口、「いじめ」に発展しないように気をつけましょう。
- ・家庭のルールを作りましょう。※スマホ等の所有者はあくまで保護者です。
- ・保護者は、青少年が有害情報を閲覧しないよう努めなければなりません。
- ・フィルタリングサービスを活用しましょう。
- ・ネット上で知り合った人とは、会わないようにしましょう。

3. 万引き

- ・代金を払わず店外に持ち出すこと。友だちに頼まれて見張りをしても、友だちに「万引きをしてこい」と言ったりしただけでも、窃盗罪、窃盗罪の教唆になります。犯罪です。
- ・「友人関係」や「持ち物」を日頃から把握しておきましょう。

4. 薬物乱用

- ・もしも誘われても 強い気持ちでゼッタイ断りましょう!!
- 大麻や危険ドラッグの使用は犯罪であり、何よりも本人の死に至る場合もある危険性を伝えてください。誘われても「そういうのは、やらない! No!!」と、はっきり断るように指導してください!!



No!!と言って、逃げましょう!!

※保護者は、特別の事情がなければ、深夜（午後11時から翌日の午前4時まで）、青少年を外出させないように努めなければなりません。



千葉県青少年健全育成条例(第19条の4)を改正しました

だれでも、青少年に対し、当該青少年に係る児童ポルノ等の提供を求めてはいけません。

児童ポルノ等の提供を求めた者のうち、次の場合、30万円以下の罰金又は料金が適用されます。

- ・青少年に拒まれたにもかかわらず、当該青少年に係る児童ポルノ等の提供を行うよう求めた場合。
 - ・当該青少年を威迫し、欺き、若しくは困惑させ、又は青少年に対償を供与する等により当該青少年に係る児童ポルノ等の提供を行うよう求めた場合。
- (令和2年7月1日施行)

※児童ポルノ等とは、「児童買春、児童ポルノに係る行為等を規制及び処罰並びに児童の保護等に関する法律」第2条第3項に規定する児童ポルノ又は同法第7条第2項に規定する電磁的記録その他の記録で、青少年の裸体等の姿態を視覚により認識することができる方法により描写したものをいいます。

自画撮りの要求はきちんと断りましょう!

①拒否しているのに



②脅されて



③だまされて



④困らされて



⑤金銭などの提供を約束されて



資料出所:千葉県環境生活部県民生活・文化課

<青少年を健全に育てる運動……夏>

運動期間 令和2年8月1日~令和2年8月31日

標語 「ママ見てね スマホじゃなくて ぼくの顔」

千葉県内の青少年相談機関;子どもと親のサポートセンター:学校生活に関すること、心や身体のこと、その他進路や適性に関すること等:0120-415-446(相談専用) E-mail:saposoudan@chiba-c.ed.jp 24時間

浦安市には「青少年みまもり隊(補導員)」が7月1日現在で107名います

日々、青少年を見守る姿勢で温かい声かけ「愛のひと声」を積極的に行っています。非行情報や不審者情報等の迅速かつ正確な収集と伝達に努めるとともに関係機関や団体等との連携を図りながら子供の安全を最優先としたパトロールに努めてくださっています。黄色い帽子に白いジャンパーやポロシャツを身につけているので、すぐにわかると思います。挨拶は、元気よく交わしましょう!!



♡♡♡♡♡♡♡♡♡♡ 青少年相談 ♡♡♡♡♡♡♡♡♡♡♡♡♡♡

人は悩み事を話すことで、癒されることがあります
少しの勇気を持ってご連絡ください。
秘密は守ります!!

♡電話相談・来所相談(予約制)♡

月~金	10:00~12:00	相談専用電話	351-1152 (直通)
	13:00~16:00	場 所	浦安市役所7階青少年センター

♡メール相談♡

右のQRコードを読み取るか、市のホームページ「子育て・教育」⇒「青少年の教育・支援」⇒「青少年相談」を選択して、必要事項を入力してください。

